

農作物の雪害防止対策について

平成21年12月18日
生産技術課

12月16日から庄内南部地域に降り続いた大雪により、農作物及びハウス施設、簡易畜舎等に被害が発生しています。また、17日以降、降雪は県内全域に広がっており、山形地方気象台発表の気象情報によると、今後19日にかけて断続的に強い雪が降ると予想されています。

12月14日に「農作物の雪害防止対策について」で雪害対策についてお知らせしていますが、今後の被害拡大を最小限に止めるため、速やかに対策を実施しましょう。

I 果樹

- (1) 降雪の晴れ間を見て、早急に園地を見回り、樹や施設の雪下ろしを行う。
- (2) 大枝の折損を防止するため、主枝等への支柱を立てを行う。
- (3) さくらんぼの雨よけテントの雨樋は雪が積もりやすく、倒壊につながりやすいので、できるだけ早く除雪を行う。
- (4) ぶどう等棚栽培については、棚面の雪を下ろしと下がった棚面への支柱立てを行うとともに、降雪が続く場合は雪踏みや除雪等により棚面との空間を確保する。
- (5) 枝折れ等の被害は、修復可能な場合（樹皮が1/3つながっている）は、癒合剤を塗布し割裂を元に戻し、縄等で固定する。修復不可能な場合は切除し切り口に癒合剤を塗布する。

II 野菜・花き

1 施設

- (1) サイドに滑落した雪が屋根の雪とつながり、ハウスが倒壊することのないよう、ハウスサイドの除雪を早急に行う。
- (2) 屋根に積もった雪を滑り落とすため、暖房機を設置している施設では天カーテンを解放して暖房する。また、無加温施設では、施設内の保温力を高めるとともに陽光を活用して蓄熱を図り、室温を上昇させる。
- (3) 被覆を除去したパイプハウス等では、消雪時に発生するパイプの曲がり回避するため、水平方向の直管を外す。
- (4) 電線切断によりハウス暖房機が停止している場合は、発電機を準備し稼働させる。発電機の準備が困難な場合は、ポット式ストーブを設置する。
- (5) 倒壊した場合、資材に力がかかっているとジョイントをはずしたとき跳ね返る時があるため、復旧作業は安全に留意して行う。

III 畜産

- (1) ハウス式の畜舎や堆肥処理施設などの簡易施設では除雪をこまめに実施し、積雪による畜舎倒壊などの被害を防止する。